

表145 精神科救急医療条文別診察結果

神奈川県、横浜市及び相模原市との4者協調事業として、精神科救急医療を実施し、精神障害者またはその疑いのある者について、精神保健福祉法に規定された通報、申請、届出に対し、精神保健指定医が診察を行い、精神障害者への適切な医療と保護を行っている。

区 分	申請通報 届出件数	調査取下等により		診察実施件数診察結果						繰り越し
		診察不要	内病院 紹介	件数	措置入院	医療保護 入院	任意入院	入院外 診療	医療不要	
一般からの申請 (法第23条)	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
警察官の通報 (法第24条)	147	52	-	94	68	13	2	11	-	1
検察官の通報 (法第25条)	9	2	-	7	7	-	-	-	-	-
保護観察所長の通報 (法第25条の2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設長の通報 (法第26条)	23	20	-	3	3	-	-	-	-	-
病院管理者の届出 (法第26条の2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療観察法に係る通報 (法第26条の3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市長の職権診察 (法第27条第2項)	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
計	183	77	-	105	79	13	2	11	-	1

資料：精神保健課

表146 精神保健診察の診断名

診断名 結果	統合失調症	非定型精神病	躁うつ病	精神障害	老年精神障害	中毒性精神障害			脳器障害性	精神発達遅滞	心因性精神障害	人格障害	その他	計
						アルコール	覚醒剤	その他						
措置入院	49	-	12	-	-	3	2	-	5	-	-	3	5	79
医療保護入院	8	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	13
任意入院	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
入院外診療	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	11
医療不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	57	-	18	-	-	3	2	-	5	1	-	9	10	105

資料：精神保健課